



MFSインベストメント・マネジメントが小林製薬<4967>株式の変更 報告書を提出（保有減少）



小林製薬<4967>について、MFSインベストメント・マネジメントが10月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントの小林製薬株式保有比率は、10.01%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月7日。